

けんぽく農林ニュース ふくしまから 始めよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース



～目次～

県北地方防霜対策本部を設置しました・・・・・・・・ P 1
 管内農業農村整備事業担当者会議を開催！・・・・ P 2
 「おいしい けんぽく いただきます！フォトコンテスト
 入賞作品が決定しました！・・・・ P 3
 かきの安定生産に向けた『せん定統一会』が開催されま
 した！・・・・ P 4
 凍霜害からも園を守る防霜ファンが設置されました！
 ・・・・ P 5
 湛水被害を防ぐ五十沢排水機場が完成！・・・・ P 6
 「種苗法一部改正に伴うおしらせ」・・・・ P 7
 「福島地域酒米研究会」がイベントをオンラインで配信し
 ました！・・・・ P 8
 ちょっと一息 今年度のインスタ・・・・ P 8



川俣シャモ(川俣町)は、阿武隈山地の豊かな自然に恵まれた地で、平飼いでのびのび育っています。

県北地方防霜対策本部を設置しました！

令和4年3月18日(金)、福島県防霜対策本部設置に伴い、県北地方防霜対策本部を設置しました。

5月31日(火)までの75日間にわたり、霜注意報等気象情報の収集や管内の市町村、JA等と連携して凍霜害防止について技術対策の支援を行います。

県北地方は、もも、なし、りんご、おうとうなど果樹の一大産地となっていますが、開花前から結実にかけて生育が進むにつれて耐凍性が低下し、凍霜害の危険性が高まります。3月下旬は果樹では発芽が始まり、野菜では育苗や定植の時期を迎えることから、凍霜害対策が重要な時期となります。これから、凍霜害の発生しやすい時期が続きますので、引き続き対策の周知を徹底してまいります。

(農業振興普及部)



対策本部の看板を設置

管内農業農村整備事業担当者会議を開催！

令和4年2月17日（木）、管内市町村、土地改良区の職員を対象に、農業農村整備事業担当者会議をオンラインで開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、県、市町村、土地改良区でもオンライン会議を実施できる環境が整ってきたことから、今回、初の試みとなりました。

会議では、令和4年度の事業制度や水稻作付けに向けた農業水利施設の点検、災害への備えや発生時の確認事項などについて、情報共有を行いました。

対面での会議等の開催が難しいなか、営農に支障を来すことのないよう、担当者間で適切に情報を共有しながら、農業基盤の整備や維持管理を行っていきます。

（農村整備部）



オンライン会議の様子



取り決めた量の水を配分するための円形分土工（福島市）



553.8haに農業用水を供給する岳ダム（二本松市）



「おいしい けんぼく いただきます！フォトコンテスト」

入賞作品が決定しました！

令和3年7月1日（木）～10月31日（日）まで開催した「おいしい けんぼく いただきます！フォトコンテスト」の入賞作品が決定しました。

フォトコンテストには昨年度の3倍となる163名、2,238点の応募があり、作品の「福島らしさ」やコメントに「ふくしま愛」が込められているかなどを基準に審査した結果、最優秀賞など25点の入賞作品を選出しました。

受賞者の皆様には「観光物産館名物館長が選ぶ県北のおすすめ6次化商品詰め合わせ」や県オリジナル水稲品種「福、笑い」や「天のつぶ」の新米をプレゼントしました。

受賞者の皆様、おめでとうございます！また、応募していただいた皆様、ありがとうございました。

受賞作品は、下記当事務所のホームページから閲覧することができます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/r3-oishii-kenpoku-itadakimasu.html>

（企画部）



最優秀賞

@momo_sun_33 様



優秀賞

@kumagaisou 様



令和4年2月15日に開催した受賞発表会

かきの安定生産に向けた『せん定統一会』が開催されました！！

令和3年度の伊達地方のかきは、4月の遅霜で甚大な被害が発生し、収穫量が大きく減少しました。それに伴い、冬の風物詩「あんぼ柿」の出荷量の減少しております。

J Aふくしま未来伊達地区本部では、「あんぼ柿」の誕生から百周年となる令和4年度の生産を万全なものとするため、「せん定統一会」を開催しました。本統一会は高品質な原料柿を生産するため、J A伊達地区の果樹担当営農指導員を対象に、樹体に応じたせん定技術の目合わせを行いました。

はじめに、当所果樹担当から生育状況と凍霜害を受けた樹のせん定のポイントを説明し、その後、「農の達人」宍戸里司氏から、高品質な原料柿を生産するためのせん定方法について、詳しい解説と分かりやすい実演がありました。参加した営農指導員からは積極的に質問があるなど、若手指導員の資質向上に役立ちました。

特に凍霜害の対策として、宍戸氏から霜害を受けやすい園地ではせん定量を調整すること、また、結果母枝を多めに配置することなどのアドバイスがありました。

今後、今回の統一会に参加した営農指導員と普及指導員が中心になって、伊達管内の11箇所で生産者を対象としたせん定指導会を開催し、記念すべき年のあんぼ柿の高品質・収量アップを目指します。
(伊達農業普及所)



「農の達人」宍戸氏によるせん定実演



J A営農指導員とせん定目合わせ



凍霜害からもも園を守る防霜ファンが設置されました！

伊達地方では令和3年4月の遅霜により、ももを含め主要果樹で甚大な被害が発生しました。その要因として、昨年は3月の気温が高く推移し、発芽や開花期が大幅に早まったところに、強い霜が複数回続いたことが挙げられます。

果樹の代表的な凍霜害対策として「燃焼法」がありますが、燃焼資材の購入、延焼防止のための見守りなど、多くの費用と労力がかかり、生産者には負担の大きい作業となっています。

一方、すでに防霜ファンを導入した国見町の園地では、霜の被害がほとんど無く、改めて防霜ファンの高い効果が確認できました。このことから、産地全域で防霜ファン導入の機運が高まり、防霜ファンの導入を支援する県事業「凍霜害緊急対策事業（果樹産地防霜施設整備対策）」の活用を関係機関一体となって推進した結果、伊達管内ではもも園のほか、りんご、おうとう、ぶどうなど計4.7haの園地に防霜ファンが設置されました。

令和4年3月10日に気象庁が発表した1ヶ月予報によると、平均気温は高い確率が50%となっており、今後の生育が早まることが予想されます。このため、防霜ファンの適時稼働を含め、今年も凍霜害を軽減するための対策の徹底を図ってまいります。

(伊達農業普及所)



桑折町伊達崎地区に設置された防霜ファン

湛水被害を防ぐ五十沢排水機場が完成！

「あんぼ柿」の発祥の地として有名な伊達市五十沢地区は、柿のほか、水稻やモモも広く栽培されている地域です。しかし、本地域は一級河川阿武隈川に隣接しているため、川の水位が上昇すると、内水を排水できなくなり、過去に何度も湛水の被害を受けてきました。

そこで、本地域 68.4ha の湛水被害を防止するため、県営湛水防除事業五十沢地区として、平成24年から排水機場や導水路を整備する工事を約13億7千万円かけて行い、令和3年12月にすべての工事が完了しました。排水機場には、直径1000mmの大型ポンプが2台設置され、最大1秒あたり5.8トンの水が河川へ排水できるようになりました。

五十沢排水機場が完成したことにより、湛水被害の懸念が大幅に軽減し、安定的な営農が期待されます。
(農村整備部)



排水機場内のポンプ口径 1000mm×2台



排水機場と受益地



排水機場と導水路（奥に見えるのが河川堤防）



排水機場と阿武隈川

「種苗法一部改正に伴うお知らせ」

種苗法の一部が改正され、令和4年4月1日から、登録品種を自家用栽培向けに増殖する際には育成者の許諾が必要となります。下記のフローで、許諾が必要かどうか確認しましょう。

なお、この許諾は自家増殖に係るものであり、増殖した種苗を他者へ譲渡することを許諾するものではありません。例えば、自分の果樹の枝（穂木、せん定枝など）や採取した種子を他の農家などに渡すことは、有償無償を問わず種苗法に違反します。

また、在来種や品種登録がされたことのない品種、登録品種の権利期間が終了した品種は、誰でも自由に利用することができます。

〈自家用栽培向けの増殖に係る事前確認フロー〉

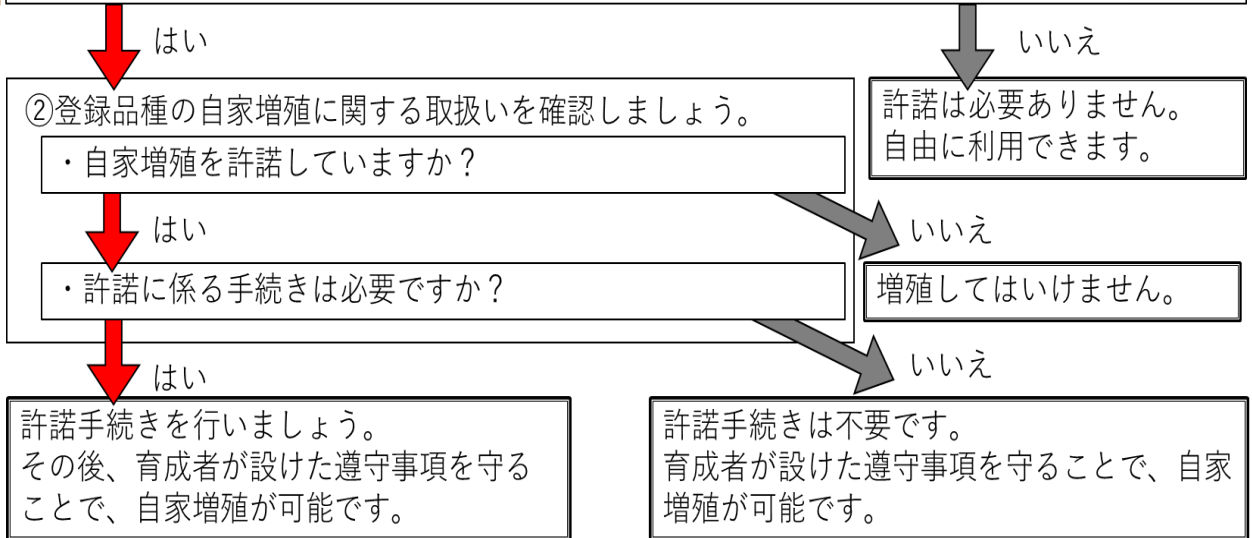

令和4年3月現在の情報をもとに、県北農林事務所で作成しました。本フローに関する質問や、自家増殖に関して不明な点がある場合はお電話ください。

農業者の方



①自家増殖する品種は登録された品種ですか？
〈登録品種の確認の仕方〉

- ・購入した種苗や種苗の包装、種苗カタログ等に「登録品種」の表示や (PVP) のマークがあれば登録品種です。
- ・農林水産省の品種登録ホームページ (<http://www.hinshu2.maff.go.jp/>) で確認することができます。



家庭菜園を楽しむ方



ご自身で消費する菜園、花壇などでは、登録品種を自由に使うことができます。ただし、増やした種苗やそこからの生産物を他人にあげることはできません。

「福島地域酒米研究会」がイベントをオンラインで配信しました！

令和4年2月23日(水)、福島市と川俣町の酒米生産者や酒造店で作る「福島地域酒米研究会」が、土湯温泉町おこしセンター「湯楽座」を拠点にイベントをオンラインで配信し、生産者や日本酒愛好家等約50名が視聴しました。本イベントは、地元で生産する酒米や研究会活動の情報を発信し、地産地消による日本酒造りを通じた地域経済活性化の重要性を認識してもらうために企画したもので、今回が初めての配信となりました。

本イベントでは、研究会の丹野会長と金水晶酒造店の斎藤氏が、酒米生産の取組や酒造りにかける熱い思いを語り合いました。さらに、土湯温泉町でどぶろくを醸造する「おららの酒BAR」の酒蔵中継や、大学生による日本酒の飲み比べの様子も配信しました。

視聴者から、「酒米について理解が深まった」、「研究会員が栽培した酒米を使ったお酒を飲んでみたい」などの感想がありました。また、丹野会長から、「初めての試みであったが、配信が上手く行って良かった。コロナ禍でも研究会の活動を積極的に伝えていきたい」と話がありました。

当事務所では、県オリジナル酒造好適米「福乃香」の栽培技術指導や、酒米生産者と酒造店を交えた検討会の開催などを通じて、今後の同会の活動に対して引き続き支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



配信に臨む丹野会長



配信画面

ちょっと一息

今年度のインスタ

当事務所のSNS(インスタグラム)は、今年度フォロー数がお陰様で1,000を超えました。来年度も県北地方の農林業に関する情報を随時発信していきます。県北の美味しい農林産物を使用した地産地消を推進しているお店の情報や、普段見ることが出来ない素敵な映像も掲載しておりますので、どうぞご期待ください。



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

